秋川渓谷リバーティオ宿泊施設会員入会契約書

入会者　　様（以下甲と称する）と 有限会社松村商店 秋川渓谷リバーティオ（以下乙と称する）との両者間に次項に基づき秋川渓谷リバーティオ入会契約を締結した。

第１条　甲は、秋川渓谷リバーティオ会員入会の目的が乙の健全な施設運営の主旨に賛同するものであり、利殖、投資等を目的としたものでないことを確約します。

第２条　甲は、入会にあたり年会費 150,000 円のほか、本人の公的身分証明の提出を必要とます。

第３条　甲は、別紙カレンダー表示の**白色、青色、緑色**にご予約の上、年間６泊を上限として宿泊ができます。コテージ１棟の定員は８名までとし、定員数を超えた場合は所定の追加料金（ホームページ記載）をお支払いただきます。前もってご予約した上でお越し下さい。
宿泊利用日数を会員以外の方が利用する場合は会員の責任において利用できます。会員者名と当日の宿泊者名でご予約ください。宿泊当日は会員証をご持参ください。会員証の提示のない場合は一般扱いとなります。

第４条　会員資格は入会日より翌年の同月末日まで。（翌年また更新し 年会費納入により前年の消化できない残りの日数を更新年に限り繰り越すことができます。）

第５条　ご宿泊の会員の皆様にはお泊りの規則は一般宿泊者の、リバーティオ宿泊規約（ホームページに記載）を併用させていただきます。

第６条　反社会的勢力の事実や重大犯罪が判明した場合、会員資格は損失し会費の返金はいたしません。

令和　　年　　月　　日

（甲）入会者（自署）
住　　所
氏　　名　　実印

（乙）秋川渓谷リバーティオ事業主
東京都あきる野市小中野 116 番地
有限会社 松　村　商　店
代表取締役 松　村　兼　房　　社印

（丙）　契約を担当する事務所及びその代表者

住　　所
氏　　名　　社印